

令和8年2月定例会議で指摘のあった SNS 休眠アカウントの廃止について

## 1 経緯

(1)令和8年2月定例会議・一般質問において「県が運用する SNS アカウントの中に、長期間更新されていない休眠アカウントが多数存在すること」について指摘を受けた。

(2)県の SNS の利用に関しては、情報の更新がなく6か月が経過したアカウントは廃止するとのルールを設けているところ。

(3)令和8年3月3日時点、県全体で 231 件の SNS アカウントが存在するが、そのうち 65 件のアカウントが直近 6 ヶ月以上更新されていない、いわゆる休眠アカウントであることを確認した。これは、全体の約 28%にあたる数字。

## 2 今後の対応方針

更新が止まったアカウントは、不正アクセスや乗っ取りの標的となりやすく、個人情報漏洩や誤情報の拡散に繋がる可能性があるため以下の方針で対応を進めていく

### (1)運用状況の定期的な確認

今後は、各所属において、SNS アカウントの更新頻度や情報発信の必要性を常に確認いただき、適切な運用をお願いする。また、DX 推進課から定期的に照会を行い、必要に応じてアカウントの廃止を指示していく。

(2)休眠アカウントの廃止に関する通知 ※庁内メールで関係部局に共有済み。  
直近 6 ヶ月以上更新がないアカウントは、速やかに廃止すること。廃止手続きは、DX 推進課から各所属へ改めて詳細を通知する。

### (3)今後の新規開設について

今後、新たに SNS アカウントを開設する際にはセキュリティ保持の観点から、アカウントの ID およびパスワードの報告を求めることとする。



